

# 産業環境委員会報告資料

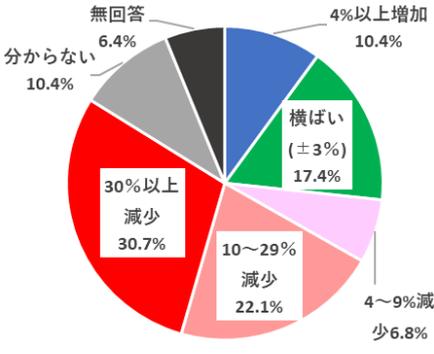
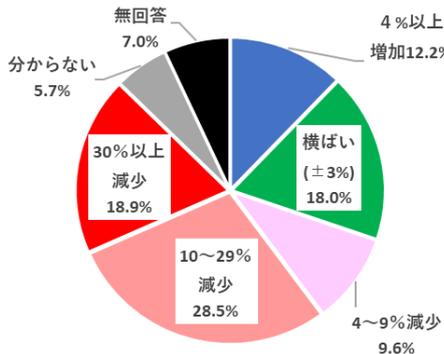
令和3年11月12日

報告事項件名	頁
(1) 地域経済活性化基本計画改定等に向けた各種調査の途中経過について・・・	2
(2) 緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）の受付状況について・・・	6
(3) 雇用調整助成金活用促進事業の受付状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(4) 足立区勤労福祉会館指定管理者評価委員会の評価結果について・・・・・・・・	11
(5) あだち30（サンマル）買い物券事業について・・・・・・・・・・・・・・・・	19
(6) 小規模事業者経営改善補助金（新型コロナウイルス感染症対応特別枠）の申請 状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
(7) 「光の祭典2021」の実施内容について・・・・・・・・・・・・・・・・	26
(8) おでかけWebサイト「アウモ」への区内おでかけ記事掲載について・・・	29

(産業経済部)

# 産業環境委員会報告資料

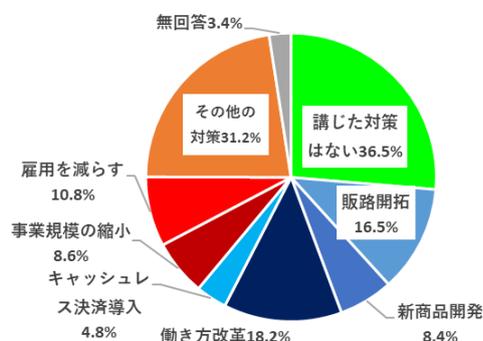
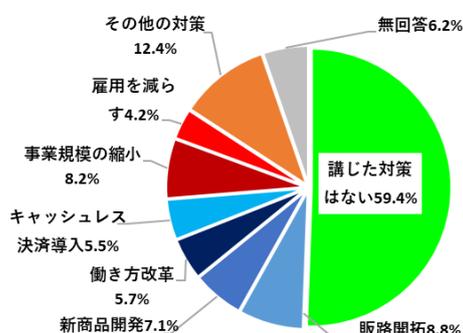
令和3年11月12日

件名	地域経済活性化基本計画改定等に向けた各種調査の途中経過について																	
所管部課	産業経済部 産業政策課																	
内容	<p>区民及び区内事業者の方を対象に実施した各種調査（令和3年7月～8月）のうち、事業者向けに行ったアンケート集計の途中経過を報告する。</p> <p><b>1 事業者（小規模・中規模以上）アンケート調査について</b></p> <table border="1" data-bbox="411 600 1442 815"> <thead> <tr> <th>調査対象</th> <th>発送数</th> <th>回収数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模事業者（従業員4人以下）</td> <td>1,500件</td> <td>470件</td> <td>31.3%</td> </tr> <tr> <td>中規模以上事業者（従業員5人以上）</td> <td>1,500件</td> <td>429件</td> <td>28.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 小規模事業者と中規模以上事業者の比較</b></p> <p>上記2種類のアンケートの比較から、事業規模による特徴的な差異があった下記設問を中心に分析を行い、今後の施策展開を検討していく。</p> <p>【課題1】小規模、中規模以上の60%弱が、年間売上高対前年比で4%以上減少している。減少割合別にみると、小規模事業者では30%以上減少が3割、中規模以上事業者では10～29%減少が28.5%で最多となっている。</p>	調査対象	発送数	回収数	回収率	小規模事業者（従業員4人以下）	1,500件	470件	31.3%	中規模以上事業者（従業員5人以上）	1,500件	429件	28.6%					
	調査対象	発送数	回収数	回収率														
	小規模事業者（従業員4人以下）	1,500件	470件	31.3%														
	中規模以上事業者（従業員5人以上）	1,500件	429件	28.6%														
	<p>設問：2020年（1～12月）の年間売上高の対前年増減比較(単数回答) ※一部複数回答あり</p> <table border="1" data-bbox="389 1335 1417 1590"> <thead> <tr> <th>選択肢</th> <th>小規模事業者</th> <th>中規模以上事業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4%以上増加</td> <td>10.4%</td> <td>12.2%</td> </tr> <tr> <td>横ばい（±3%）</td> <td>17.4%</td> <td>18.0%</td> </tr> <tr> <td>4～9%減少</td> <td>6.8%</td> <td>9.6%</td> </tr> <tr> <td>10～29%減少</td> <td>22.1%</td> <td>28.5%</td> </tr> <tr> <td>30%以上減少</td> <td>30.7%</td> <td>18.9%</td> </tr> </tbody> </table>	選択肢	小規模事業者	中規模以上事業者	4%以上増加	10.4%	12.2%	横ばい（±3%）	17.4%	18.0%	4～9%減少	6.8%	9.6%	10～29%減少	22.1%	28.5%	30%以上減少	30.7%
選択肢	小規模事業者	中規模以上事業者																
4%以上増加	10.4%	12.2%																
横ばい（±3%）	17.4%	18.0%																
4～9%減少	6.8%	9.6%																
10～29%減少	22.1%	28.5%																
30%以上減少	30.7%	18.9%																
 <table border="1"> <caption>小規模事業者の対前年増減比較</caption> <thead> <tr> <th>増減割合</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4%以上増加</td><td>10.4%</td></tr> <tr><td>横ばい（±3%）</td><td>17.4%</td></tr> <tr><td>4～9%減少</td><td>6.8%</td></tr> <tr><td>10～29%減少</td><td>22.1%</td></tr> <tr><td>30%以上減少</td><td>30.7%</td></tr> <tr><td>分からない</td><td>10.4%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>6.4%</td></tr> </tbody> </table>	増減割合	割合	4%以上増加	10.4%	横ばい（±3%）	17.4%	4～9%減少	6.8%	10～29%減少	22.1%	30%以上減少	30.7%	分からない	10.4%	無回答	6.4%		
増減割合	割合																	
4%以上増加	10.4%																	
横ばい（±3%）	17.4%																	
4～9%減少	6.8%																	
10～29%減少	22.1%																	
30%以上減少	30.7%																	
分からない	10.4%																	
無回答	6.4%																	
 <table border="1"> <caption>中規模以上事業者の対前年増減比較</caption> <thead> <tr> <th>増減割合</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4%以上増加</td><td>12.2%</td></tr> <tr><td>横ばい（±3%）</td><td>18.0%</td></tr> <tr><td>4～9%減少</td><td>9.6%</td></tr> <tr><td>10～29%減少</td><td>28.5%</td></tr> <tr><td>30%以上減少</td><td>18.9%</td></tr> <tr><td>分からない</td><td>5.7%</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>7.0%</td></tr> </tbody> </table>	増減割合	割合	4%以上増加	12.2%	横ばい（±3%）	18.0%	4～9%減少	9.6%	10～29%減少	28.5%	30%以上減少	18.9%	分からない	5.7%	無回答	7.0%		
増減割合	割合																	
4%以上増加	12.2%																	
横ばい（±3%）	18.0%																	
4～9%減少	9.6%																	
10～29%減少	28.5%																	
30%以上減少	18.9%																	
分からない	5.7%																	
無回答	7.0%																	

【課題 2】 コロナ禍の対策について、対策を講じていないとの回答が多く、小規模事業者では6割弱を占めている。

設問：新型コロナウイルス感染拡大や売上減少に対して、講じた対策(複数回答)

選択肢	小規模事業者	中規模以上事業者
講じた対策は特にない	59.4%	36.5%
販路開拓	8.8%	16.5%
新規サービス・新商品の開発	7.1%	8.4%
働き方改革(テレワーク等)	5.7%	18.2%
キャッシュレス決済導入	5.5%	4.8%
事業規模の縮小	8.2%	8.6%
雇用を減らす	4.2%	10.8%
その他の対策	12.4%	31.2%
無回答	6.2%	3.4%

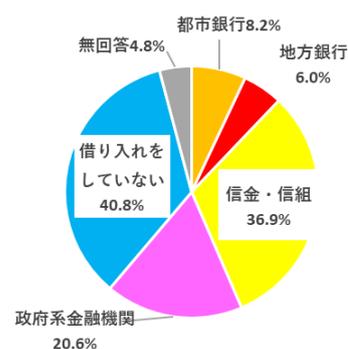
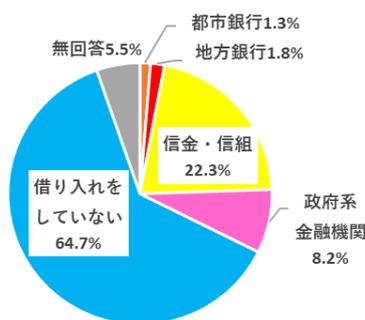


【課題 3】 中規模以上事業者の6割以上がコロナの影響により融資を受けており、借入額や返済のタイミング等も含めた資金繰りの状況を注視していく必要がある。

設問：新型コロナウイルスの影響を主な理由として行った資金調達先(単数回答)

※一部複数回答あり

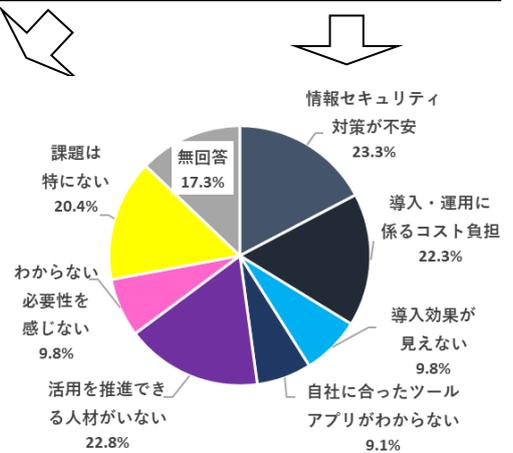
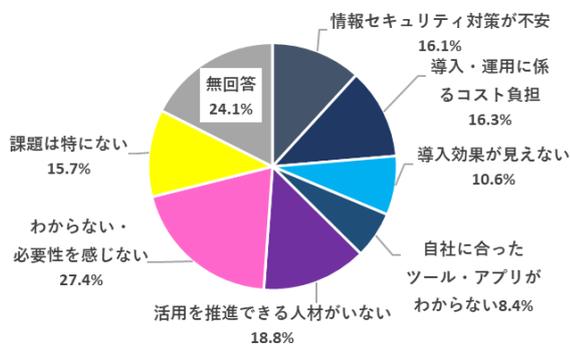
選択肢	小規模事業者	中規模以上事業者
都市銀行	1.3%	8.2%
地方銀行	1.8%	6.0%
信金・信組	22.3%	36.9%
政府系金融機関	8.2%	20.6%
借り入れをしていない	64.7%	40.8%



【課題4】小規模事業者のインターネット活用について、約3割が必要性を  
感じておらず、相談先がない、もしくはわからない状態である。

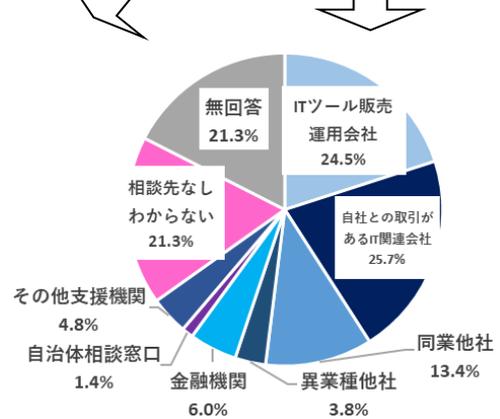
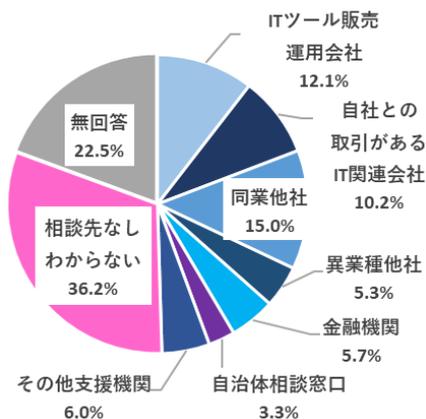
設問：インターネットの活用における課題(複数回答)

選択肢	小規模事業者	中規模以上事業者
情報セキュリティ対策が不安	16.1%	23.3%
導入・運用に係るコスト負担	16.3%	22.3%
導入効果が見えない	10.6%	9.8%
自社に合ったツール・アプリがわからない	8.4%	9.1%
活用を推進できる人材がいない	18.8%	22.8%
わからない・必要を感じない	<b>27.4%</b>	<b>9.8%</b>
課題は特にない	15.7%	20.4%



設問：インターネットの活用についての相談先(複数回答)

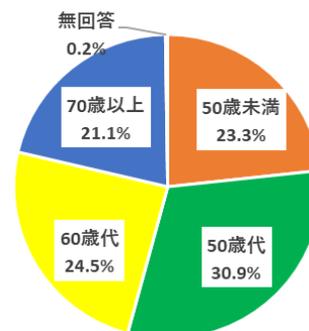
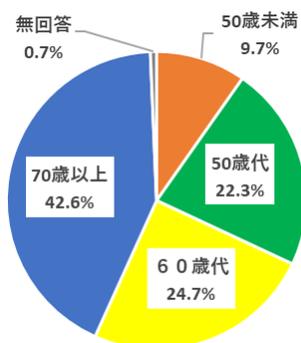
選択肢	小規模事業者	中規模以上事業者
ITツール販売、運用会社	12.1%	24.5%
自社との取引があるIT関連会社	10.2%	25.7%
同業他社	15.0%	13.4%
異業種他社	5.3%	3.8%
金融機関	5.7%	6.0%
自治体相談窓口	3.3%	1.4%
その他支援機関	6.0%	4.8%
相談先がない、わからない	<b>36.2%</b>	<b>21.3%</b>
無回答	22.5%	21.3%



【課題5】小規模事業者については、経営者の年齢層が高く、廃業意向も3割以上を占めており、廃業の増加が予測される。

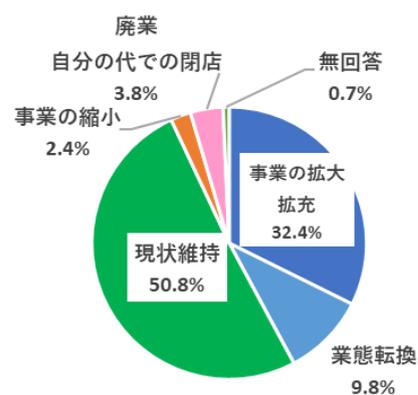
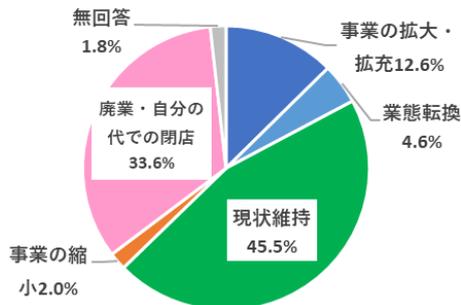
設問：経営者の年齢

選択肢	小規模事業者	中規模以上事業者
50歳未満	9.7%	23.3%
50歳代	22.3%	30.9%
60歳代	24.7%	24.5%
70歳以上	42.6%	21.1%



設問：中期的な経営方針（単数回答）

選択肢	小規模事業者	中規模以上事業者
事業の拡大・拡充	12.6%	32.4%
事業の縮小	2.0%	2.4%
業態転換	0.4%	1.2%
事業再構築	4.2%	8.6%
現状維持	45.5%	50.8%
廃業・自分の代での閉店	33.6%	3.8%



問題点  
今後の方針

事業者向け、区民向け、創業・起業家向けのアンケートも含め、上記課題2、4を含む一部設問のクロス集計、掲載内容等の精査を行っており、報告書を作成次第、区議会への報告、区ホームページへの掲載等を行っていく。

# 産業環境委員会報告資料

令和3年11月12日

件名	<b>緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）の受付状況について</b>																																																																																																														
所管部課	産業経済部 企業経営支援課																																																																																																														
内 容	<p>新型コロナウイルス感染拡大による緊急経営資金の受付件数等、融資実行状況の令和3年10月末までの実績について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 緊急経営資金等受付件数</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #d9e1f2;"> <th>月</th> <th>緊急経営資金</th> <th>セーフティネット4号</th> <th>セーフティネット5号</th> <th>危機関連保証</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R2.3月</td><td>839件</td><td>140件</td><td>33件</td><td>1件</td></tr> <tr><td>4月</td><td>1,510件</td><td>341件</td><td>44件</td><td>56件</td></tr> <tr><td>5月</td><td>827件</td><td>767件</td><td>106件</td><td>151件</td></tr> <tr><td>6月</td><td>598件</td><td>858件</td><td>177件</td><td>163件</td></tr> <tr><td>7月</td><td>391件</td><td>651件</td><td>151件</td><td>121件</td></tr> <tr><td>8月</td><td>290件</td><td>419件</td><td>92件</td><td>53件</td></tr> <tr><td>9月</td><td>251件</td><td>388件</td><td>66件</td><td>63件</td></tr> <tr><td>10月</td><td>188件</td><td>345件</td><td>69件</td><td>42件</td></tr> <tr><td>11月</td><td>182件</td><td>340件</td><td>65件</td><td>65件</td></tr> <tr><td>12月</td><td>166件</td><td>311件</td><td>66件</td><td>57件</td></tr> <tr><td>R3.1月</td><td>129件</td><td>217件</td><td>46件</td><td>37件</td></tr> <tr><td>2月</td><td>169件</td><td>303件</td><td>42件</td><td>35件</td></tr> <tr><td>3月</td><td>312件</td><td>709件</td><td>181件</td><td>139件</td></tr> <tr><td>4月</td><td>94件</td><td>107件</td><td>27件</td><td>19件</td></tr> <tr><td>5月</td><td>143件</td><td>84件</td><td>7件</td><td>12件</td></tr> <tr><td>6月</td><td>184件</td><td>91件</td><td>11件</td><td>14件</td></tr> <tr><td>7月</td><td>169件</td><td>94件</td><td>10件</td><td>11件</td></tr> <tr><td>8月</td><td>141件</td><td>96件</td><td>7件</td><td>14件</td></tr> <tr><td>9月</td><td>277件</td><td>146件</td><td>6件</td><td>17件</td></tr> <tr style="border-top: 2px solid black;"><td><b>10月</b></td><td><b>126件</b></td><td><b>82件</b></td><td><b>7件</b></td><td><b>6件</b></td></tr> <tr style="border-top: 2px solid black;"><td><b>計</b></td><td><b>6,986件</b></td><td><b>6,489件</b></td><td><b>1,213件</b></td><td><b>1,076件</b></td></tr> </tbody> </table> <div style="text-align: center;"> <p><b>緊急経営・セーフティネット等受付件数推移</b></p> </div>	月	緊急経営資金	セーフティネット4号	セーフティネット5号	危機関連保証	R2.3月	839件	140件	33件	1件	4月	1,510件	341件	44件	56件	5月	827件	767件	106件	151件	6月	598件	858件	177件	163件	7月	391件	651件	151件	121件	8月	290件	419件	92件	53件	9月	251件	388件	66件	63件	10月	188件	345件	69件	42件	11月	182件	340件	65件	65件	12月	166件	311件	66件	57件	R3.1月	129件	217件	46件	37件	2月	169件	303件	42件	35件	3月	312件	709件	181件	139件	4月	94件	107件	27件	19件	5月	143件	84件	7件	12件	6月	184件	91件	11件	14件	7月	169件	94件	10件	11件	8月	141件	96件	7件	14件	9月	277件	146件	6件	17件	<b>10月</b>	<b>126件</b>	<b>82件</b>	<b>7件</b>	<b>6件</b>	<b>計</b>	<b>6,986件</b>	<b>6,489件</b>	<b>1,213件</b>	<b>1,076件</b>
月	緊急経営資金	セーフティネット4号	セーフティネット5号	危機関連保証																																																																																																											
R2.3月	839件	140件	33件	1件																																																																																																											
4月	1,510件	341件	44件	56件																																																																																																											
5月	827件	767件	106件	151件																																																																																																											
6月	598件	858件	177件	163件																																																																																																											
7月	391件	651件	151件	121件																																																																																																											
8月	290件	419件	92件	53件																																																																																																											
9月	251件	388件	66件	63件																																																																																																											
10月	188件	345件	69件	42件																																																																																																											
11月	182件	340件	65件	65件																																																																																																											
12月	166件	311件	66件	57件																																																																																																											
R3.1月	129件	217件	46件	37件																																																																																																											
2月	169件	303件	42件	35件																																																																																																											
3月	312件	709件	181件	139件																																																																																																											
4月	94件	107件	27件	19件																																																																																																											
5月	143件	84件	7件	12件																																																																																																											
6月	184件	91件	11件	14件																																																																																																											
7月	169件	94件	10件	11件																																																																																																											
8月	141件	96件	7件	14件																																																																																																											
9月	277件	146件	6件	17件																																																																																																											
<b>10月</b>	<b>126件</b>	<b>82件</b>	<b>7件</b>	<b>6件</b>																																																																																																											
<b>計</b>	<b>6,986件</b>	<b>6,489件</b>	<b>1,213件</b>	<b>1,076件</b>																																																																																																											

緊急経営資金の受付は令和4年3月31日まで延長した。9月の申請件数が増加したのは、延長前の期限が9月30日であったため、駆け込み需要が影響したことが考えられる。

新型コロナウイルスに係るセーフティネット等の各申請期限は、セーフティネット4号は令和3年12月1日、セーフティネット5号及び危機関連保証は令和3年12月31日まで延長となった。

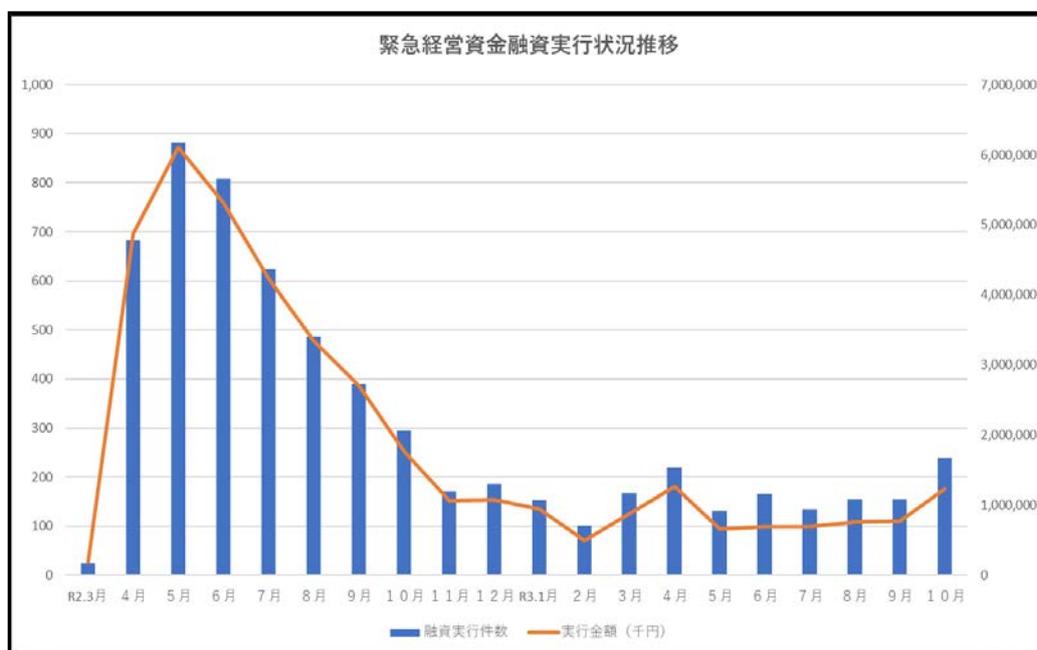
※ セーフティネット保証とは

様々な突発的事由によって経営が困難（売上高等が減少）となった中小企業者を対象に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行うもの。市区町村が認定する。

- ・ 4号 自然災害等の突発的災害を対象として全都道府県を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて20%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。
- ・ 5号 全国的に業績が悪化している業種を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて5%以上減少している場合、保証協会が債務の80%を保証する。
- ・ 危機関連保証 大規模な経済危機、災害等により中小企業について著しい信用の収縮が全国的に生じており、実際に売上高等の減少がみられる中小企業者を支援するための措置。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて15%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。セーフティネット保証との併用が可能。

## 2 融資実行件数等

月	融資実行件数	実行金額	信用保証料補助額
R 2. 3月	24件	185,500千円	4,835千円
4月	683件	4,877,200千円	130,009千円
5月	882件	6,100,600千円	157,752千円
6月	808件	5,315,880千円	141,867千円
7月	624件	4,239,700千円	116,416千円
8月	487件	3,348,400千円	85,783千円
9月	390件	2,710,400千円	71,013千円
10月	295件	1,772,500千円	44,110千円
11月	171件	1,069,110千円	27,601千円
12月	186件	1,073,300千円	29,108千円
R 3. 1月	153件	947,200千円	22,151千円
2月	101件	498,000千円	11,925千円
3月	167件	879,500千円	22,305千円
4月	219件	1,262,770千円	33,100千円
5月	131件	661,400千円	17,222千円
6月	166件	691,250千円	16,586千円
7月	134件	689,240千円	17,035千円
8月	155件	759,800千円	17,075千円
9月	155件	773,800千円	17,338千円
<b>10月</b>	<b>239件</b>	<b>1,235,400千円</b>	<b>29,192千円</b>
計	6,170件	39,090,950千円	1,012,423千円



問題点  
今後の方針

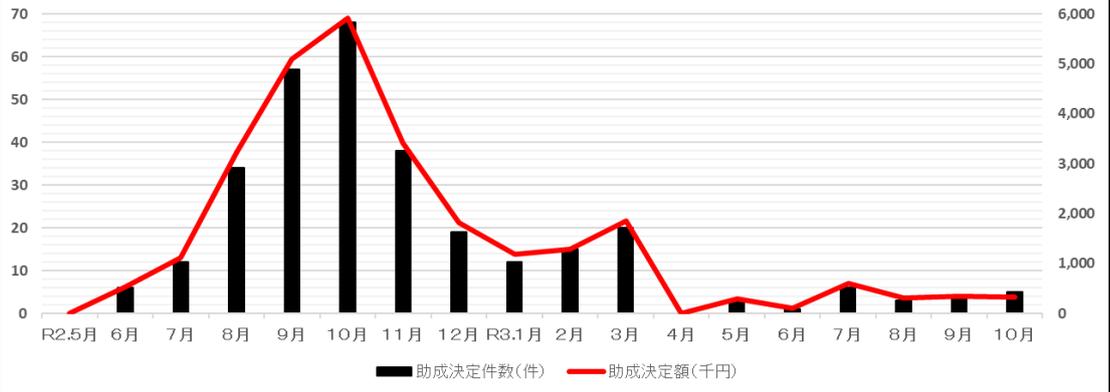
引き続き、国や都、各区の動向を注視し、関係機関からの意見も伺いながら、今後の方向性について検討していく。

# 産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和3年11月12日

件 名	<b>雇用調整助成金活用促進事業の受付状況について</b>																																																												
所管部課	産業経済部 企業経営支援課																																																												
内 容	<p>昨年5月から実施している雇用調整助成金活用促進事業の受付状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>また、9月15日から開始した、雇用調整助成金活用促進事業の社会保険労務士による休業支援金申請に係る事務手数料助成の周知状況について報告する。</p> <p><b>1 雇用調整助成金活用促進事業受付状況</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">月</th> <th style="text-align: center;">助成決定件数</th> <th style="text-align: center;">助成決定額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">R2.5月</td><td style="text-align: center;">0件</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">6月</td><td style="text-align: center;">6件</td><td style="text-align: right;">523千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">7月</td><td style="text-align: center;">12件</td><td style="text-align: right;">1,120千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">8月</td><td style="text-align: center;">34件</td><td style="text-align: right;">3,221千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">9月</td><td style="text-align: center;">57件</td><td style="text-align: right;">5,090千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">10月</td><td style="text-align: center;">68件</td><td style="text-align: right;">5,917千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">11月</td><td style="text-align: center;">38件</td><td style="text-align: right;">3,414千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">12月</td><td style="text-align: center;">19件</td><td style="text-align: right;">1,814千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">R3.1月</td><td style="text-align: center;">12件</td><td style="text-align: right;">1,175千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">2月</td><td style="text-align: center;">15件</td><td style="text-align: right;">1,290千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">3月</td><td style="text-align: center;">20件</td><td style="text-align: right;">1,844千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">4月</td><td style="text-align: center;">0件</td><td style="text-align: right;">0千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">5月</td><td style="text-align: center;">3件</td><td style="text-align: right;">299千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">6月</td><td style="text-align: center;">1件</td><td style="text-align: right;">100千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">7月</td><td style="text-align: center;">6件</td><td style="text-align: right;">600千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">8月</td><td style="text-align: center;">3件</td><td style="text-align: right;">300千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">9月</td><td style="text-align: center;">4（1）件</td><td style="text-align: right;">350（50）千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">10月</td><td style="text-align: center;">5（1）件</td><td style="text-align: right;">332（50）千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: center;">303（2）件</td><td style="text-align: right;">27,389（100）千円</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 申請期限 令和4年3月31日</p> <p>※ 令和3年9月15日から休業支援金を申請対象に追加 （ ）内の数字は休業支援金の件数及び金額</p>	月	助成決定件数	助成決定額（千円）	R2.5月	0件	0千円	6月	6件	523千円	7月	12件	1,120千円	8月	34件	3,221千円	9月	57件	5,090千円	10月	68件	5,917千円	11月	38件	3,414千円	12月	19件	1,814千円	R3.1月	12件	1,175千円	2月	15件	1,290千円	3月	20件	1,844千円	4月	0件	0千円	5月	3件	299千円	6月	1件	100千円	7月	6件	600千円	8月	3件	300千円	9月	4（1）件	350（50）千円	10月	5（1）件	332（50）千円	計	303（2）件	27,389（100）千円
月	助成決定件数	助成決定額（千円）																																																											
R2.5月	0件	0千円																																																											
6月	6件	523千円																																																											
7月	12件	1,120千円																																																											
8月	34件	3,221千円																																																											
9月	57件	5,090千円																																																											
10月	68件	5,917千円																																																											
11月	38件	3,414千円																																																											
12月	19件	1,814千円																																																											
R3.1月	12件	1,175千円																																																											
2月	15件	1,290千円																																																											
3月	20件	1,844千円																																																											
4月	0件	0千円																																																											
5月	3件	299千円																																																											
6月	1件	100千円																																																											
7月	6件	600千円																																																											
8月	3件	300千円																																																											
9月	4（1）件	350（50）千円																																																											
10月	5（1）件	332（50）千円																																																											
計	303（2）件	27,389（100）千円																																																											

雇用調整助成金活用促進事業  
助成状況推移



2 休業支援金申請に係る社会保険労務士費用助成の周知について

- (1) あだち広報 9月25日号に記事掲載
- (2) ホームページ 9月15日に情報掲載
- (3) SNS ツイッター及びフェイスブックを以下の日程で投稿
  - ・ 9月15日
  - ・ 10月1日
  - ・ 11月中旬
 (雇用調整助成金に係る助成も併せて周知、休業支援金に係る助成案内チラシ画像付き)
- (4) 豆の木メール 10月13日にひとり親家庭向けに発信
- (5) チラシ配付 11月中旬から区施設、大学等に順次配布

問題点  
今後の方針

国の雇用調整助成金の特例措置期間は令和4年3月末まで延長された。SNSを通じて区の助成及び期間延長の周知を図っていく。しかし、雇用調整助成金申請に係る区の事務手数料申請件数は、今後大幅に増加する見込みはないと思われる。

休業支援金申請に係る社会保険労務士費用助成については、チラシ配付、SNSを通じて対象拡充の周知を引き続き行っていく。

# 産業環境委員会報告資料

令和3年11月12日

件名	足立区勤労福祉会館指定管理者評価委員会の評価結果について																		
所管部課	産業経済部 企業経営支援課																		
内容	<p>足立区勤労福祉会館条例第18条に基づき、足立区勤労福祉会館指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という）による評価を行ったので、報告する。</p> <p><b>1 主な業務内容</b></p> <p>(1) 維持管理業務 館内の美化、備品の管理、防火管理、安全確保等</p> <p>(2) 運営管理業務 会館の利用案内、使用料等の収納、貸し出し管理等</p> <p><b>2 指定管理者</b> 株式会社エム・ワイ・カンパニー（代表取締役 吉田 誠）</p> <p><b>3 評価対象期間</b> 令和2年4月1日～令和3年3月31日</p> <p><b>4 指定管理料</b> 31,210,000円（税込）</p> <p><b>5 評価委員会開催日</b> 令和3年9月6日（月）</p> <p><b>6 評価委員会委員構成（計6名、敬称略）</b></p> <table border="1" data-bbox="379 1458 1412 2027"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>氏名</th> <th>所属等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">学識経験者 (有識者を含む)</td> <td>川 端 薫 【委員長】</td> <td>東京都社会保険労務士会 足立・荒川支部</td> </tr> <tr> <td>豊 岡 清 行</td> <td>東京税理士会西新井支部</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">関係団体構成員</td> <td>加 藤 裕 子</td> <td>足立成和信用金庫</td> </tr> <tr> <td>吉 田 斉 能</td> <td>東京地下鉄株式会社</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区職員</td> <td>上遠野 葉 子</td> <td>子ども家庭部長</td> </tr> <tr> <td>大久保 慎 也</td> <td>中央図書館長</td> </tr> </tbody> </table>	種別	氏名	所属等	学識経験者 (有識者を含む)	川 端 薫 【委員長】	東京都社会保険労務士会 足立・荒川支部	豊 岡 清 行	東京税理士会西新井支部	関係団体構成員	加 藤 裕 子	足立成和信用金庫	吉 田 斉 能	東京地下鉄株式会社	区職員	上遠野 葉 子	子ども家庭部長	大久保 慎 也	中央図書館長
種別	氏名	所属等																	
学識経験者 (有識者を含む)	川 端 薫 【委員長】	東京都社会保険労務士会 足立・荒川支部																	
	豊 岡 清 行	東京税理士会西新井支部																	
関係団体構成員	加 藤 裕 子	足立成和信用金庫																	
	吉 田 斉 能	東京地下鉄株式会社																	
区職員	上遠野 葉 子	子ども家庭部長																	
	大久保 慎 也	中央図書館長																	

	<p><b>7 評価資料</b></p> <p>(1) 基本協定書 (11) 苦情・要望対応資料  (2) 年度協定書及び仕様書 (12) 利用者満足度資料  (3) 事業計画書 (13) 平成31年度会館利用状況表  (4) 事業概要 (14) 接客力向上資料  (5) 管理運営資料 (15) 経営状況調査表  (6) 安全確保資料 (16) 勤労福祉会館条例  (7) 法令遵守資料 (17) 勤労福祉会館施行規則  (8) 労務管理資料 (18) 勤労福祉会館運営基準  (9) 財務運営資料 (19) 評価委員会運営要綱  (10) 事業の取組資料</p> <p><b>8 評価結果</b></p> <p>60点満点中54点 得点率90% 総評価A+ (7段階中7)  ※ 詳細は別紙1「指定管理者評価シート」のとおり  (評価項目及び評価基準は、別紙2「評価基準表」参照)</p> <p><b>9 委員会での主な意見と対応等</b></p> <p>(1) 主な意見  安全性の確保、法令順守、労務管理、財務管理、苦情対応は非常に適切に運営・対応されており評価できる。利用者の声やアンケート結果の分析を通じて、大規模改修後のリニューアルに向けてサービスのさらなる向上を期待する。</p> <p>(2) 対応策  利用者アンケートや意見箱、窓口での利用者意見の聴取等により、積極的に意見・要望を収集し、その分析を基に利用者サービスの向上を図っていく。</p> <p><b>10 評価結果の公表</b></p> <p>足立区ホームページにて、令和3年11月下旬掲載予定。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>課題や改善点など、評価結果を管理運営業務に活かすとともに、今後も評価委員会の適切な運営に努めていく。</p>

## 足立区勤労福祉会館指定管理者業務評価シート

【評価対象年度】 令和2年度 : 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日					
【評価点】 水準を大きく上回る : 5点 水準を上回る : 4点 水準どおり : 3点 水準を下回る : 2点 水準を大きく下回る : 1点					
大項目	中項目	確認項目	評価点		
1 管理運営状況	(1) 適切な管理運営の履行	基本協定や年度協定、事業計画に沿って適切に管理運営されているか	指定管理者	担当課	評価委員会
		施設の管理運営体制 ◆スタッフの連携・協力体制 ◆区との報告・連絡・相談による協働等（定例会毎月）	4	5	4.3  (5点満点)
		適切な人員配置 ◆管理責任者（職務代行者含む）が常時配置されている ◆業務に必要な人数が確保されている ◆AED操作、救命講習受講の職員の配置等	4	3	
		事故への対応 ◆緊急連絡網が作成されている ◆マニュアルが策定され、職員に周知されている	5	5	
		施設の清掃の実施 ◆建物清掃（毎日）定期清掃（年3回）ガラス清掃（年3回）じゅうたん清掃（年2回）特別清掃（年1回） ◆館内殺虫消毒、防鼠作業（年2回）	5	5	
	施設の安全性は確保されているか	指定管理者	担当課	評価委員会	
	(2) 安全性の確保	施設・設備の安全性の確保 ◆設備等の破損・経年劣化への対応（適切な修繕等）	4	5	5.0  (5点満点)
		施設・設備の保全（各種保守点検）の実施 ◆エレベーター、自動ドア、空調設備点検 自家用電気工作物点検、電気点検（毎月）	5	5	
		防災への配慮 ◆防火管理者を配置し、防火管理計画を策定している ◆火災、地震等を想定した防災訓練の実施	4	5	
		防犯への配慮 ◆館内外の巡回、異常等の記録及び報告 ◆鍵の管理の徹底（マニュアルの適宜見直し含む）	5	5	
	(3) 法令等の遵守 (※倫理性も含む)	個人情報保護、公契約条例等は遵守されているか	指定管理者	担当課	評価委員会
		個人情報保護の取組 ◆内部規定の策定 ◆研修の実施	4	4	4.8  (5点満点)
		各種法令等の遵守 ◆研修の実施	5	5	
		利用記録等各種情報の管理 ◆保管場所の施錠 ◆保存年限が過ぎた書類の適切な破棄	5	5	
		個人情報事故への対応 ◆個人情報の漏洩や個人データ紛失事故等の有無	4	5	
公契約条例の遵守（適用施設は必須） ◆労働者に対して労働報酬下限額以上の賃金等が支払われているか、また、台帳の整備がされているか		5	5		

## 足立区勤労福祉会館指定管理者業務評価シート

大項目	中項目	確認項目	評価点		
1 管理運営状況	(4) 適切な労務管理	労務環境が整備され適切に管理運営されているか	指定管理者	担当課	評価委員会
		労働契約の整備等 ◆契約内容は適切で不備等はないか ◆労働条件の書面での明示	5	5	<b>4.7</b>  (5点満点)
		労働条件等の適用 ◆労働時間、休憩・休暇、勤務シフト等の適正な運用 ◆服務規律は適切か	5	5	
		健康・安全衛生管理、各種保険制度 ◆スタッフの健康診断、安全衛生の確保 ◆年金、雇用保険等が整備されているか	5	5	
	執務環境の整備等 ◆快適な職場となるよう管理されているか ◆ワークライフバランスの推進	3	4		
	(5) 適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか	指定管理者	担当課	評価委員会
		経理処理 ◆経理の明確な区分 ◆帳簿、関係書類による経理状況の明確化	5	5	<b>5.0</b>  (5点満点)
		経理・現金に関する書類等の管理 ◆帳簿、領収書等が整理保存されている	5	5	
		経理を担当する常勤の職員 ◆出納係または経理責任者等の配置	5	5	
	外部者によるチェック体制の構築 ◆定期的に公認会計士等、外部者によるチェックを受けている。	5	4		
2 事業効果	(6) 事業の取組	事業計画どおりのサービスが提供されているか	指定管理者	担当課	評価委員会
		事業の企画、実施、成果 ◆自主事業の実施及び成果 ◆新規事業実施や既存事業の改善に取り組んでいるか	4	4	<b>4.2</b>  (5点満点)
		利用促進への取組（広報、PR等） ◆ホームページの充実 ◆地域への案内及びチラシの配布等周知	4	3	
		地域特性に配慮した取組 ◆近隣施設・商店街等との連携及び成果 ◆地域住民との連携	5	5	
		環境配慮への取組 ◆エコ対策の実施及び成果	5	5	

## 足立区勤労福祉会館指定管理者業務評価シート

大項目	中項目	確認項目	評価点		
2 事業効果	(7) 苦情要望等への対応	利用者からの要望・苦情に対して適切に対応しているか	指定管理者	担当課	評価委員会
		要望苦情の受付体制 ◆意見箱の設置 ◆利用者からの要望を積極的に聴取しているか	5	4	<b>4.7</b>  (5点満点)
		要望・苦情の対応 ◆対応方法が明確になっているか ◆適切な対応を取れているか	5	5	
	要望・苦情の対応結果公表 ◆掲示板等での要望・苦情の対応結果が公表されているか	5	5		
	(8) (ア)利用者の満足度調査等による)	利用者の満足を得られているのか	指定管理者	担当課	評価委員会
		施設の快適さ ◆利用者の満足度 ◆施設の清潔さ、案内サインの充実	9	9	<b>8.8</b>  (10点満点)
		接客の満足度 ◆窓口対応や挨拶、利用者への声かけ ◆清潔な身だしなみ	10	9	
		職員の対応 ◆施設の利用方法や貸出物品の使用法の説明のわかりやすさ	10	9	
	貸出物品の周知と運用 ◆利用者向けの案内が作成され周知されているか ◆運用マニュアルが策定され、適切に運用されているか	9	8		
	(9) 利用の状況	施設が有効に利用されているか	指定管理者	担当課	評価委員会
		施設利用状況（環境の変化など外部要因を考慮） ◆利用件数 ◆利用率	4	4	<b>3.7</b>  (5点満点)
		施設利用状況の分析 ◆聞き取りやアンケート等により利用者、団体の傾向を的確に把握しているか	4	3	
施設利用増への取り組み ◆利用向上に向けた具体的な取り組みがなされているか	4	4			

## 足立区勤労福祉会館指定管理者業務評価シート

大項目	中項目	確認項目	評価点		
3 その他	(10) 接客サービスの向上	接客サービス向上への取組が実施されているか	指定管理者	担当課	評価委員会
		人材育成への取り組み ◆各種研修の実施	10	10	9.0  (10点満点)
		業務改善の取り組み ◆利用者の要望を業務に反映させているか ◆各種業務について定期的に見直し、改善しているか	9	8	
		職員への情報共有 ◆伝達事項を職員に共有する体制が構築されているか ◆困難事例等の共有や事例検討がなされているか	9	9	
合 計 点			208点 満点225点	204点 満点225点	54.2点 満点60点

評価委員会 総合評価意見	<p>安全性の確保、法令順守、労務管理、財務管理、苦情対応については、各委員から非常に高い評価を得ている。その中ですでに検討中とのことであるが、育児・介護休業法の改正に対応した就業規則の改定をお願いしたい。</p> <p>管理運営、事業の取組、利用者満足度、接客サービスについては、現場スタッフはシフト制であり、やむを得ない退職等による入替もある中で、適切な対応が取られていると評価する。利用者の声やアンケート結果の分析を通じて、自主事業やHP等の改善を含めサービスのさらなる向上を期待する。</p> <p>利用状況について、水準は満たしているが他の項目に比べ改善の余地が大きいと思われる。リニューアル後に利用率が向上するよう、検討を進めていただきたい。</p>
-----------------	---

評価委員会 評価結果	得点	評価	⇒	ランゲウ	⇒	総合評価
	54点	A+		無		A+

※得点は評価委員会の各項目の平均点（小数点第二位を四捨五入）の合計。

※合計後、小数点以下は切り捨て、整数とする。

＜評価委員会評価基準＞

評点		評価基準						
満点	標準点	75%以上			～			54%以下
		A+	A	A-	B+	B	B-	C
60点	36点	54点以上	50点以上 53点以下	45点以上 49点以下	40点以上 44点以下	36点以上 40点以下	33点以上 35点以下	32点以下
得点率		90%以上	～	83%以下	67%以上	～	59%以下	54%以下

※「標準点」…評価項目が全て「3」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。

※「A」は満点の0.75倍以上（小数点以下切上）、「C」は満点の0.54倍以下（小数点以下切捨）とする。

## 足立区勤労福祉会館指定管理者評価委員会 評価基準表

評価項目		配点	評価内容及び評価点				
			水準を大きく上回る	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る	水準を大きく下回る
			5点	4点	3点	2点	1点
1 管 理 運 営 状 況	(1)適切な管理運営の履行  基本協定・年度協定や事業計画に沿って適切に管理運営されているか	5点	各種協定や事業計画に基づく管理運営業務が確実かつ適切に行われており、従業員の専門性も非常に高い。	各種協定や事業計画に基づく管理運営業務が適切に行われており、従業員の専門性も高い。	各種協定や事業計画に基づく管理運営業務が一通り行われており、従業員体制も妥当に整備されている。	各種協定や事業計画に基づく管理運営業務及び管理運営が不十分であり、従業員体制も問題がある。	各種協定や事業計画に基づく管理運営業務及び管理運営に問題があり、従業員体制も大幅な改善が必要である。
	(2)安全性の確保  施設の安全性は確保されているか	5点	施設の安全点検が徹底され、犯罪や災害等不測の事態が生じた際にも、迅速かつ適切に対応できる体制が整備されている。	施設の安全点検をはじめ、防犯や防災への配慮が適切に行われており、利用者が安心して利用できる環境にある。	施設の安全点検をはじめ、防犯や防災への配慮が一通り行われており、施設利用に支障がない環境にある。	施設の安全点検、防犯や防災への配慮が不十分であり、利用者が安心して利用できる環境づくりに欠けている。	施設の安全点検、防犯や防災への配慮に問題があり、利用者が安心して利用できる環境づくりに向けて、大幅な改善が必要である。
	(3)法令等の遵守  個人情報保護、公契約条例等は遵守されているか	5点	個人情報の保護や各種法令の遵守が徹底される体制が整備され、従業員への教育や研修など、高次元な取り組みで万全を期している。	個人情報の保護や各種法令が遵守されており、従業員への教育や研修も適切に行われている。	個人情報の保護や各種法令が遵守されており、従業員への教育や研修も一通り行われている。	従業員に対する個人情報の保護や各種法令が遵守に対する意識づけが不十分であり、問題が発生する不安がある。	従業員に対する個人情報の保護や各種法令が遵守に対する意識が低く、改善が必要である。
	(4)適切な労務管理  労務環境が整備され適切に管理運営されているか	5点	労働条件・契約内容が細部まで整備され、執務環境を含む労働環境も徹底して高い水準で維持されている。	労働条件・契約内容が細部まで整備され、執務環境を含む労働環境が適切に維持されている。	労働条件・契約内容が適切に整備され、執務環境を含む労働環境が一通り維持されている。	労働条件・契約内容が整備されておらず、執務環境を含む労働環境が不十分である。	労働条件・契約内容が整備されておらず、執務環境を含む労働環境の大幅な改善が必要である。
	(5)適切な財務・財産管理  適切な財務運営・財産管理が行われているか	5点	会計帳簿や関連書類で収支が容易に把握できる状態にあり、管理体制も徹底されている。	会計帳簿や関連書類で収支が容易に把握できる状態にあり、管理状況も適切である。	会計帳簿や関連書類が一通り整理されており、管理体制も概ね問題ない状態である。	会計帳簿や関連書類で収支が正確に把握できておらず、管理体制にも不備がみられる。	会計帳簿や関連書類で収支が把握できておらず、管理体制にも問題があり、大幅な改善が必要である。

## 足立区勤労福祉会館指定管理者評価委員会 評価基準表

評価項目		配点	評価内容及び評価点				
			水準を大きく上回る	水準を上回る	水準どおり	水準を下回る	水準を大きく下回る
			5点	4点	3点	2点	1点
2 事業 効果	(6)事業の取組 事業計画どおりのサービスが提供されているか	5点	新たな自主事業が計画に沿って実施されており、サービス向上や利用促進、地域特性に配慮した取組においても特段の努力が見られる。	自主事業が計画に沿って実施されており、かつサービス向上や利用促進や地域特性に配慮した取組の工夫を行っている。	自主事業が計画に沿って実施されており、かつサービス向上や利用促進や、地域特性に配慮した取組が行なわれている。	自主事業が計画に沿って実施されておらず、サービス向上や利用促進の取組みも十分に行われていない。	自主事業が計画に沿って実施されておらず、サービス向上や利用促進の取組みも大幅な改善が必要である。
	(7)苦情要望等への対応 利用者からの要望・苦情に対して適切に対応しているか	5点	要望・苦情を積極的に受付けており、その対応や結果公表が適切かつ迅速に行われている。	要望・苦情の受付体制が確立されており、その対応や結果公表が適切に行われている。	要望・苦情の受付体制が確立されており、その対応や結果公表が一通り行われている。	要望・苦情の受付体制に課題があり、その対応や結果公表が不十分である。	要望・苦情の受付体制に大きな問題があり、その対応や結果公表に大幅な改善が必要である。
	(8)利用者の満足度 利用者の満足を得られているか	10点	利用者の満足度や施設の清掃状況、職員の接客について、非常に高い評価を受けている。	利用者の満足度や施設の清掃状況、職員の接客について、高い評価を受けている。	利用者の満足度や施設の清掃状況、職員の接客について、一定の評価を受けている。	利用者の満足度や施設の清掃状況、職員の接客について、低い評価を受けている。	利用者の満足度や施設の清掃状況、職員の接客について、非常に低い評価を受けている。
	(9)利用の状況 施設が有効に利用されているか	5点	利用件数、利用率が目標を上回り、利用増に向けた取組の成果があらわれている。	利用率が目標を概ね達成されており、利用増に向けた取組も積極的に行われている。	利用率が維持されており、適切なサービス等により施設が有効に活用されている。	利用率が目標を下回っており、利用増に向けた取組が不十分である。	利用率が目標を大きく下回り、利用増に向けた取組に大幅な改善が必要である。
3 その他	(10)接客サービスの向上 接客サービス向上への取組が実施されているか	10点	職員に対する研修が計画的かつ効果的に実施され、接客力の向上や業務改善に格段の進歩が見られる。	職員に対する研修が計画的に実施され、接客力の向上や業務改善が図られている。	職員に対する研修が実施され、接客力の向上や業務改善が図られている。	職員に対する研修が不足しており、接客力の向上や業務改善の取組みが不十分である。	職員に対する研修に問題があり、接客力の向上や業務改善の取組みに大きな改善が必要である。

※評価シート「ランクダウン」の項目について

指定管理者から報告があった事故等に対して、所管課は必要と判断したものについては、「業務評価シート【特記事項】詳細」を作成し、評価委員会へ提出する。悪質な事故等の場合、評価委員会の判断により、総合評価をワンランク下げるなどの対応を取る。各委員の採点を集計し、得点率による判定結果を出した後、その結果からランクダウンするかどうかは委員会での話し合いにより決定する。

例) 判定結果 A<sup>+</sup>→B<sup>+</sup> 判定結果 B<sup>+</sup>→C など

# 産業環境委員会報告資料

令和3年11月12日

件名	あだち30（サンマル）買い物券事業について																																																																																		
所管部課	産業経済部 産業振興課																																																																																		
内 容	あだち30（サンマル）買い物券事業について報告する。																																																																																		
	<b>1 換金実績（10月18日時点）</b>																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>発行総額（円）</th> <th>換金額（円）</th> <th>換金率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紙商品券*</td> <td>456,332,500</td> <td>322,823,500</td> <td>70.7%</td> </tr> <tr> <td>デジタル商品券</td> <td>559,019,500</td> <td>383,369,000</td> <td>68.6%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,015,352,000</td> <td>706,192,500</td> <td>69.6%</td> </tr> </tbody> </table>		発行総額（円）	換金額（円）	換金率	紙商品券*	456,332,500	322,823,500	70.7%	デジタル商品券	559,019,500	383,369,000	68.6%	合計	1,015,352,000	706,192,500	69.6%																																																																		
		発行総額（円）	換金額（円）	換金率																																																																															
	紙商品券*	456,332,500	322,823,500	70.7%																																																																															
デジタル商品券	559,019,500	383,369,000	68.6%																																																																																
合計	1,015,352,000	706,192,500	69.6%																																																																																
<p>※ 換金方法等…使用済み紙商品券を事務局へ請求（郵送／月2回）。 受け取った紙商品券は速やかに換金するよう、 店舗へ周知していく。</p>																																																																																			
<b>2 規模・業種別換金実績</b> 別紙3参照																																																																																			
<b>3 年代別デジタル商品券使用率（10月18日時点）</b>																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年代</th> <th colspan="3">人 数</th> <th colspan="3">枚 数</th> </tr> <tr> <th>購入</th> <th>使用</th> <th>%</th> <th>購入</th> <th>使用</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～10代</td> <td>263</td> <td>251</td> <td>95.4%</td> <td>44,187</td> <td>31,812</td> <td>72.0%</td> </tr> <tr> <td>20代</td> <td>642</td> <td>597</td> <td>93.0%</td> <td>74,919</td> <td>56,139</td> <td>74.9%</td> </tr> <tr> <td>30代</td> <td>2,766</td> <td>2,610</td> <td>94.4%</td> <td>291,967</td> <td>206,519</td> <td>70.7%</td> </tr> <tr> <td>40代</td> <td>3,642</td> <td>3,436</td> <td>94.3%</td> <td>309,699</td> <td>210,447</td> <td>68.0%</td> </tr> <tr> <td>50代</td> <td>2,796</td> <td>2,590</td> <td>92.6%</td> <td>240,903</td> <td>157,931</td> <td>65.6%</td> </tr> <tr> <td>60代</td> <td>1,275</td> <td>1,172</td> <td>91.9%</td> <td>100,698</td> <td>64,280</td> <td>63.8%</td> </tr> <tr> <td>70代</td> <td>480</td> <td>449</td> <td>93.5%</td> <td>42,835</td> <td>29,549</td> <td>69.0%</td> </tr> <tr> <td>80代～</td> <td>116</td> <td>101</td> <td>87.1%</td> <td>12,831</td> <td>8,287</td> <td>64.6%</td> </tr> <tr> <td>不明</td> <td></td> <td>35</td> <td></td> <td></td> <td>1,774</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,980</td> <td>11,241</td> <td>93.8%</td> <td>1,118,039</td> <td>766,738</td> <td>68.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年代	人 数			枚 数			購入	使用	%	購入	使用	%	～10代	263	251	95.4%	44,187	31,812	72.0%	20代	642	597	93.0%	74,919	56,139	74.9%	30代	2,766	2,610	94.4%	291,967	206,519	70.7%	40代	3,642	3,436	94.3%	309,699	210,447	68.0%	50代	2,796	2,590	92.6%	240,903	157,931	65.6%	60代	1,275	1,172	91.9%	100,698	64,280	63.8%	70代	480	449	93.5%	42,835	29,549	69.0%	80代～	116	101	87.1%	12,831	8,287	64.6%	不明		35			1,774		合計	11,980	11,241	93.8%	1,118,039	766,738	68.6%
年代		人 数			枚 数																																																																														
	購入	使用	%	購入	使用	%																																																																													
～10代	263	251	95.4%	44,187	31,812	72.0%																																																																													
20代	642	597	93.0%	74,919	56,139	74.9%																																																																													
30代	2,766	2,610	94.4%	291,967	206,519	70.7%																																																																													
40代	3,642	3,436	94.3%	309,699	210,447	68.0%																																																																													
50代	2,796	2,590	92.6%	240,903	157,931	65.6%																																																																													
60代	1,275	1,172	91.9%	100,698	64,280	63.8%																																																																													
70代	480	449	93.5%	42,835	29,549	69.0%																																																																													
80代～	116	101	87.1%	12,831	8,287	64.6%																																																																													
不明		35			1,774																																																																														
合計	11,980	11,241	93.8%	1,118,039	766,738	68.6%																																																																													
<table border="1"> <caption>年代別デジタル商品券使用率（10月18日時点）</caption> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>購入率 (%)</th> <th>使用率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>～10代</td> <td>95.4%</td> <td>72.0%</td> </tr> <tr> <td>20代</td> <td>93.0%</td> <td>74.9%</td> </tr> <tr> <td>30代</td> <td>94.4%</td> <td>70.7%</td> </tr> <tr> <td>40代</td> <td>94.3%</td> <td>68.0%</td> </tr> <tr> <td>50代</td> <td>92.6%</td> <td>65.6%</td> </tr> <tr> <td>60代</td> <td>91.9%</td> <td>63.8%</td> </tr> <tr> <td>70代</td> <td>93.5%</td> <td>69.0%</td> </tr> <tr> <td>80代～</td> <td>87.1%</td> <td>64.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年代	購入率 (%)	使用率 (%)	～10代	95.4%	72.0%	20代	93.0%	74.9%	30代	94.4%	70.7%	40代	94.3%	68.0%	50代	92.6%	65.6%	60代	91.9%	63.8%	70代	93.5%	69.0%	80代～	87.1%	64.6%																																																								
年代	購入率 (%)	使用率 (%)																																																																																	
～10代	95.4%	72.0%																																																																																	
20代	93.0%	74.9%																																																																																	
30代	94.4%	70.7%																																																																																	
40代	94.3%	68.0%																																																																																	
50代	92.6%	65.6%																																																																																	
60代	91.9%	63.8%																																																																																	
70代	93.5%	69.0%																																																																																	
80代～	87.1%	64.6%																																																																																	

4 取扱店舗数（10月18日時点）

	内 訳	店舗数	割 合
券 種	デジタル・紙	1,015	47.8%
	紙のみ	1,110	52.2%
店舗規模	大型店舗	691	32.5%
	中小店舗	1,434	67.5%
業 種	小売業	1,373	64.6%
	飲食業	448	21.1%
	サービス業	289	13.6%
	建設業	11	0.5%
	運輸・通信業	4	0.2%
合計店舗数		2,125	

問 題 点  
今後の方針

	紙券 換金額（円）	換金割合	決済回数	デジタル券 換金額（円）	換金割合
1 大型店舗	111,452,000	34.52%	39,808	123,038,500	32.09%
2 中小店舗	211,371,500	65.48%	94,278	260,330,500	67.91%
<b>合計</b>	<b>322,823,500</b>	<b>100.00%</b>	<b>134,086</b>	<b>383,369,000</b>	<b>100.00%</b>
1-①大型 小売業（取扱店舗数）		(554店)			(196店)
衣料品	200,000	0.06%	—	—	0.00%
家電	3,310,500	1.03%	1,125	20,558,500	5.36%
コンビニエンスストア	142,500	0.04%	0	0	0.00%
商業施設・百貨店	22,066,500	6.84%	9,256	19,877,000	5.18%
スーパー	79,353,000	24.58%	25,865	71,054,500	18.53%
ディスカウントストア	2,630,500	0.81%	2,366	9,200,000	2.40%
ドラッグストア	1,046,500	0.32%	900	1,919,500	0.50%
日用雑貨	188,500	0.06%	—	—	0.00%
ホームセンター	2,314,000	0.72%	—	—	0.00%
<b>1-①大型 小売業計</b>	<b>111,252,000</b>	<b>34.46%</b>	<b>39,512</b>	<b>122,609,500</b>	<b>31.98%</b>
1-②大型 飲食業（取扱店舗数）		(92店)			(26店)
一般食堂	0	0.00%	102	172,500	0.04%
すし	100,500	0.03%	—	—	0.00%
そば・うどん	17,000	0.01%	—	—	0.00%
ファストフード	0	0.00%	191	248,000	0.06%
ファミリーレストラン	41,000	0.01%	—	—	0.00%
<b>1-②大型 飲食業計</b>	<b>158,500</b>	<b>0.05%</b>	<b>293</b>	<b>420,500</b>	<b>0.11%</b>
1-③大型 サービス業（取扱店舗数）		(45店)			(11店)
クリーニング	13,000	0.00%	—	—	0.00%
その他サービス業	28,500	0.01%	3	8,500	0.00%
<b>1-③大型 サービス業計</b>	<b>41,500</b>	<b>0.01%</b>	<b>3</b>	<b>8,500</b>	<b>0.00%</b>
1-④大型 建設業（取扱店舗数）		(0店)			(0店)
<b>1-④大型 建設業計</b>	—	—	—	—	—
1-⑤大型 運輸・通信業（取扱店舗数）		(0店)			(0店)
<b>1-⑤大型 運輸・通信業計</b>	—	—	—	—	—

	紙券 換金額（円）	換金割合	決済回数	デジタル券 換金額（円）	換金割合
2-①中小 小売業		(819店)			(406店)
医薬品	1,674,500	0.52%	690	2,235,500	0.58%
衣料品	1,775,000	0.55%	254	2,461,500	0.64%
印章	3,500	0.00%	6	40,000	0.01%
飲食料品	1,414,000	0.44%	1,444	1,749,500	0.46%
介護用品	39,500	0.01%	2	5,500	0.00%
家具	0	0.00%	3	64,000	0.02%
ガソリンスタンド	654,500	0.20%	—	—	—
家電	985,000	0.31%	72	4,173,500	1.09%
カメラ	11,500	0.00%	3	3,000	0.00%
玩具・娯楽用品	24,000	0.01%	35	7,013,500	1.83%
靴・カバン・傘	1,700,000	0.53%	20	206,500	0.05%
化粧品	1,654,500	0.51%	104	2,491,500	0.65%
コンビニエンスストア	16,371,000	5.07%	9,263	24,751,500	6.46%
酒販	2,224,500	0.69%	1,039	2,324,500	0.61%
手芸用品	45,000	0.01%	0	0	0.00%
書籍・文具	2,286,000	0.71%	791	1,711,500	0.45%
寝具	95,000	0.03%	2	17,000	0.00%
スーパー	69,485,000	21.52%	29,120	64,363,000	16.79%
生花	795,500	0.25%	197	875,500	0.23%
青果	1,939,000	0.60%	562	644,500	0.17%
精肉	4,398,500	1.36%	369	549,000	0.14%
鮮魚	897,000	0.28%	81	116,500	0.03%
茶舗	646,000	0.20%	19	21,000	0.01%
ディスカウントストア	26,486,500	8.20%	3,044	11,431,500	2.98%
時計・メガネ・貴金属	1,566,000	0.49%	117	1,513,000	0.39%
ドラッグストア	47,445,500	14.70%	33,049	72,361,000	18.88%
日用雑貨	116,000	0.04%	1	500	0.00%
パン	586,000	0.18%	856	871,000	0.23%
米穀	901,000	0.28%	113	354,500	0.09%
ホームセンター	281,500	0.09%	—	—	0.00%
輪業	2,506,000	0.78%	295	6,604,500	1.72%
和洋菓子	5,365,000	1.66%	2,968	5,631,500	1.47%
その他小売業	1,642,000	0.51%	234	9,709,000	2.53%
<b>2-①中小 小売業計</b>	<b>196,014,000</b>	<b>60.72%</b>	<b>84,753</b>	<b>224,294,500</b>	<b>58.51%</b>

	紙券 換金額（円）	換金割合	決済回数	デジタル券 換金額（円）	換金割合
<b>2-②中小 飲食業</b>		(356店)			(220店)
居酒屋	179,500	0.06%	484	1,266,500	0.33%
一般食堂	206,500	0.06%	169	237,500	0.06%
韓国料理・焼肉	2,758,500	0.85%	1,391	8,405,000	2.19%
喫茶	582,500	0.18%	690	866,500	0.23%
すし	1,598,000	0.50%	1,184	4,240,500	1.11%
西洋料理	608,000	0.19%	707	1,849,500	0.48%
創作料理	36,000	0.01%	164	216,000	0.06%
そば・うどん	977,000	0.30%	236	392,500	0.10%
中華料理	1,114,500	0.35%	912	2,096,500	0.55%
日本料理	984,500	0.30%	420	2,899,000	0.76%
ファストフード	147,500	0.05%	441	693,500	0.18%
ファミリーレストラン	295,500	0.09%	390	726,000	0.19%
ラーメン	487,500	0.15%	497	837,500	0.22%
その他飲食業	386,000	0.12%	366	662,500	0.17%
<b>2-②中小 飲食業計</b>	<b>10,361,500</b>	<b>3.21%</b>	<b>8,051</b>	<b>25,389,000</b>	<b>6.62%</b>
<b>2-③中小 サービス業</b>		(244店)			(146店)
医療・診療所・歯科	442,500	0.14%	28	193,500	0.05%
印刷	0	0.00%	1	5,000	0.00%
クリーニング	307,000	0.10%	152	573,000	0.15%
塾・各種教室	273,500	0.08%	55	1,556,500	0.41%
鍼灸・整骨	139,500	0.04%	288	624,000	0.16%
スタジオ各種	170,500	0.05%	9	306,500	0.08%
整体	62,000	0.02%	65	505,000	0.13%
浴場	513,500	0.16%	88	254,000	0.07%
理・美容	2,726,000	0.84%	529	4,119,500	1.07%
レンタル業各種	0	0.00%	12	220,000	0.06%
その他サービス業	162,500	0.05%	231	827,000	0.22%
<b>2-③中小 サービス業計</b>	<b>4,797,000</b>	<b>1.49%</b>	<b>1,458</b>	<b>9,184,000</b>	<b>2.40%</b>
<b>2-④中小 建設業</b>		(11店)			(7店)
建築業	49,500	0.02%	1	82,500	0.02%
建具・畳	83,500	0.03%	9	434,000	0.11%
その他建設業	52,000	0.02%	0	0	0.00%
<b>2-④中小 建設業計</b>	<b>185,000</b>	<b>0.06%</b>	<b>10</b>	<b>516,500</b>	<b>0.13%</b>
<b>2-⑤中小 運輸・通信業</b>		(4店)			(3店)
旅行業	14,000	0.00%	6	946,500	0.25%
<b>2-⑤中小 運輸・通信業計</b>	<b>14,000</b>	<b>0.00%</b>	<b>6</b>	<b>946,500</b>	<b>0.25%</b>

# 産業環境委員会報告資料

令和3年11月12日

件名	<b>小規模事業者経営改善補助金(新型コロナウイルス感染症対応特別枠)の申請状況について</b>												
所管部課	産業経済部 産業振興課												
内容	<p>小規模事業者経営改善補助金(新型コロナウイルス感染症対応特別枠)の申請状況について報告する。</p> <p><b>1 小規模事業者経営改善補助金(新型コロナウイルス感染症対応特別枠)について</b></p> <p>(1) 申請件数等</p> <table border="1" data-bbox="435 618 1401 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th>総件数・総額</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>474件</td> <td>4月:18件 5月:41件 6月:83件 7月:66件 8月:75件 9月:133件 10月:58件</td> </tr> <tr> <td>交付決定件数</td> <td>432件</td> <td>4月:13件 5月:20件 6月:87件 7月:54件 8月:56件 9月:112件 10月:90件</td> </tr> <tr> <td>交付決定金額</td> <td>68,729千円</td> <td>4月:2,048千円 5月:3,115千円 6月:13,927千円 7月:8,649千円 8月:8,635千円 9月:17,757千円 10月:14,598千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の対策に要した経費を対象                  上限補助金額：20万円(補助率4/5)</p> <p>※ 申請から2～3週間で交付決定</p> <div data-bbox="480 1361 1374 1845"> </div> <p>(2) 主な申請内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パソコン                  テレワークやWEB会議で使用するため</li> <li>・ 空気清浄機                  店舗への来客者や従業員の安全確保のため</li> </ul>		総件数・総額	内訳	申請件数	474件	4月:18件 5月:41件 6月:83件 7月:66件 8月:75件 9月:133件 10月:58件	交付決定件数	432件	4月:13件 5月:20件 6月:87件 7月:54件 8月:56件 9月:112件 10月:90件	交付決定金額	68,729千円	4月:2,048千円 5月:3,115千円 6月:13,927千円 7月:8,649千円 8月:8,635千円 9月:17,757千円 10月:14,598千円
	総件数・総額	内訳											
申請件数	474件	4月:18件 5月:41件 6月:83件 7月:66件 8月:75件 9月:133件 10月:58件											
交付決定件数	432件	4月:13件 5月:20件 6月:87件 7月:54件 8月:56件 9月:112件 10月:90件											
交付決定金額	68,729千円	4月:2,048千円 5月:3,115千円 6月:13,927千円 7月:8,649千円 8月:8,635千円 9月:17,757千円 10月:14,598千円											

	<p>(3) 周知の具体策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区ホームページ、SNS、「公社ニュース トキメキ」掲載</li> <li>・ 関係機関への周知 青色申告会、足立区商店街振興組合連合会、足立区工業会連合会、あだち異業種連絡協議会、足立ブランド企業</li> </ul>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>感染状況、申請数ともに落ち着いてきてはいるが、多くの区内事業者 に活用してもらうため、申請期間を令和4年3月1日まで延長する。</p>

# 産業環境委員会報告資料

令和3年11月12日

件名	「光の祭典2021」の実施内容について
所管部課	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内容	<p>「光の祭典2021」について、以下のとおり実施内容を報告する。</p> <p><b>1 実施目的</b></p> <p>(1) 竹ノ塚駅周辺及び竹の塚けやき大通りのイルミネーション実施により、不特定多数の集客で密になりやすい状況を避けながらも、地域の賑わい創出に寄与する。</p> <p>(2) 光の祭典に関連したデジタルコンテンツを作成し、光の祭典の新たな楽しみ方を提供するとともに、区のPRを図る。</p> <p><b>2 主催</b></p> <p>一般財団法人足立区観光交流協会・足立区</p> <p><b>3 実施内容</b></p> <p>(1) イルミネーション</p> <p>ア 実施場所</p> <p>(ア) 竹ノ塚駅周辺</p> <p>(イ) 竹ノ塚駅と国道4号線竹の塚交差点を繋ぐ「竹の塚けやき大通り」約1kmの街路樹</p> <p>イ 期間及び点灯時間</p> <p>(ア) 期間</p> <p>令和3年12月4日(土)～令和4年1月10日(月・祝)</p> <p>(イ) 点灯時間</p> <p>午後5時から午後10時まで</p> <p>ウ 委託事業者</p> <p>株式会社 泰正(中央区京橋2-4-12)</p> <p>代表取締役社長 正木 崇司</p> <p>※ 平成30年度プロポーザルで事業者選定</p> <p>(2) 「デジタル・イルミネーション光の祭典2021」</p> <p>ア 期間</p> <p>令和3年12月3日(金)～令和4年2月28日(月)</p> <p>イ 内容(別紙4イメージ参照)</p> <p>自宅でAR撮影やCG動画などを楽しめるWebページを公開する。ARオブジェやCG動画は、令和2年度に作成したものを活用する。</p>

	<p>(ア) AR撮影コンテンツ ARオブジェと写真撮影ができるコンテンツを提供する。利用者は9種類のオブジェから好きなものを選んで撮影することができる。</p> <p>(イ) 動画コンテンツ CG動画や協会が作成した生物園の動画などを視聴することができる。</p> <p>(ウ) ミニゲーム 光の祭典をイメージしたデザインのミニゲームを提供する。</p> <p>ウ 委託事業者 クレヨンピクチャーズ株式会社（台東区台東2-31-7） 代表取締役社長 小林 竜也 ※ 指名競争入札により選定</p> <p>エ その他 ARオブジェと一緒に撮影した写真画像を応募することで賞品が当たるプレゼント企画を実施する。賞品は全3コース（生物園グッズや友好自治体特産品等）を用意し、抽選で約40名の当選を予定している。 ※ 区民優先枠あり</p> <p><b>4 その他</b> 環境への配慮として、イルミネーションは全ての電飾にLEDを使用する。また、グリーン電力の購入を予定している。</p> <p><b>5 連携イベント</b> イルミネーションサンアヤセ（サンアヤセ商店街振興組合主催）については、例年実施していた公園でのイベントは中止する（担当 産業振興課）。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>区内幼稚園、保育園、小・中学校等にデジタルコンテンツのチラシを配布し、広く周知する。</p>

別紙4 「デジタル・イルミネーション」イメージ (令和3年10月28日現在)

TOP画面



CG動画



ARオブジェ選択後のページ



AR撮影イメージ



# 産業環境委員会報告資料

令和3年11月12日

件名	<b>おでかけWebサイト「アウモ」への区内おでかけ記事掲載について</b>
所管部課	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内容	<p>令和3年度春のイベント実施時に併せて新規に実施を予定していた区内おでかけ情報の発信について、新型コロナウイルス感染症の影響で記事の作成等を見合わせていたが、今回、内容を再検討し記事を掲載する。</p> <p><b>1 実施内容</b></p> <p>(1) 記事案①：ファミリー層を中心にした記事 足立に住む家族（ファミリー）のクチコミ集めました！密回避・リーズナブル・楽しい家族に嬉しい足立区おでかけスポット集</p> <p>(2) 記事案②：「密回避」や一人での散歩・散策に焦点をあてた記事 たまにはゆったり下町散策。おひとりさまで楽しめる観光コース in 足立区</p> <p>(3) 記事案③：光の祭典「デジタルコンテンツ」のPR記事 進化したイルミ！with コロナのデジタルイルミネーション「光の祭典」が面白い！</p> <p>※ 当初予定していた区内飲食店で使用可能な「Webクーポン」の構築は中止する。</p> <p><b>2 記事掲載期間</b></p> <p>令和3年11月中旬～令和3年12月31日まで</p> <p>※ 掲載期間内は30,000プレビュー保証あり</p> <p>※ おでかけWebサイト「アウモ」にて令和4年12月31日まで継続して記事の閲覧が可能</p> <p><b>3 委託事業者</b></p> <p>アウモ株式会社（新宿区西新宿6-18-1 13F） 代表取締役社長 中村 陽祐</p> <p><b>4 契約金額</b></p> <p>3,280,000円（指名競争入札により決定）</p>
問題点 今後の方針	今後も新型コロナウイルス感染症やガイドライン等の状況を確認しながら、記事の内容を精査の上、掲載していく。